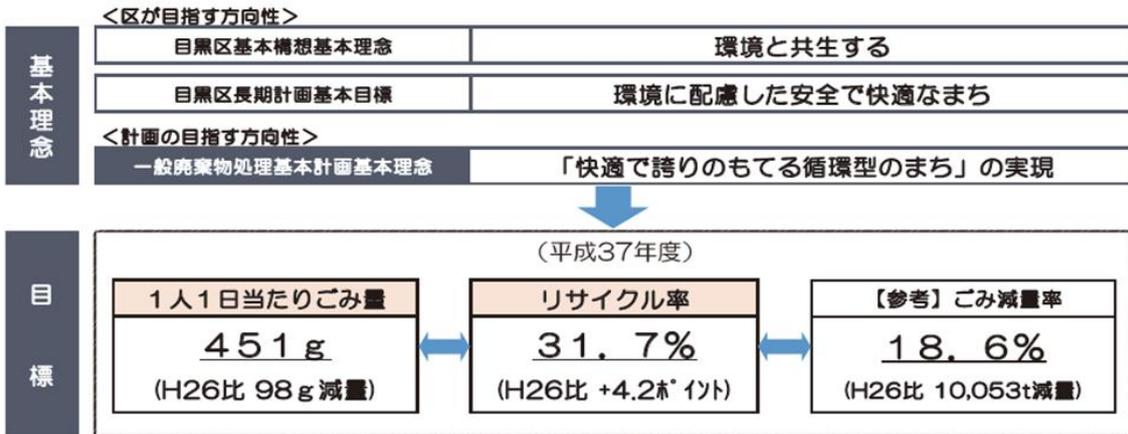


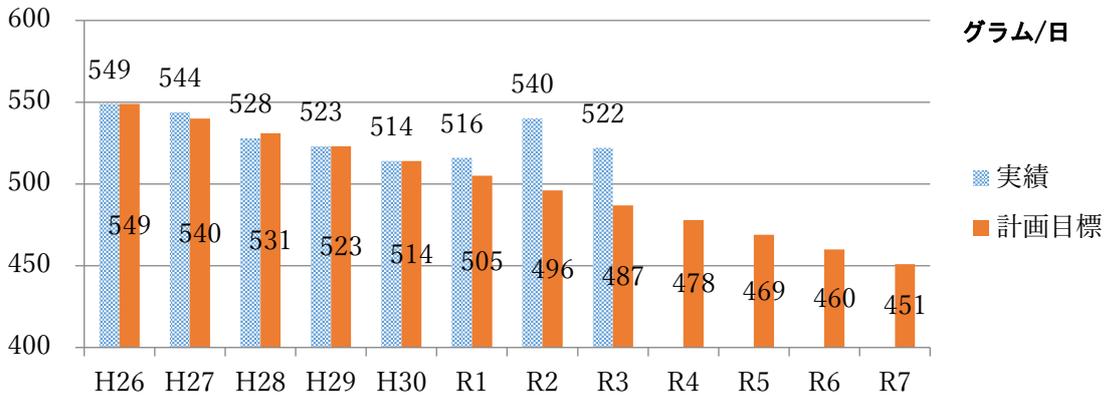
現行計画の進捗状況及び評価

1 現行計画の基本理念及び目標

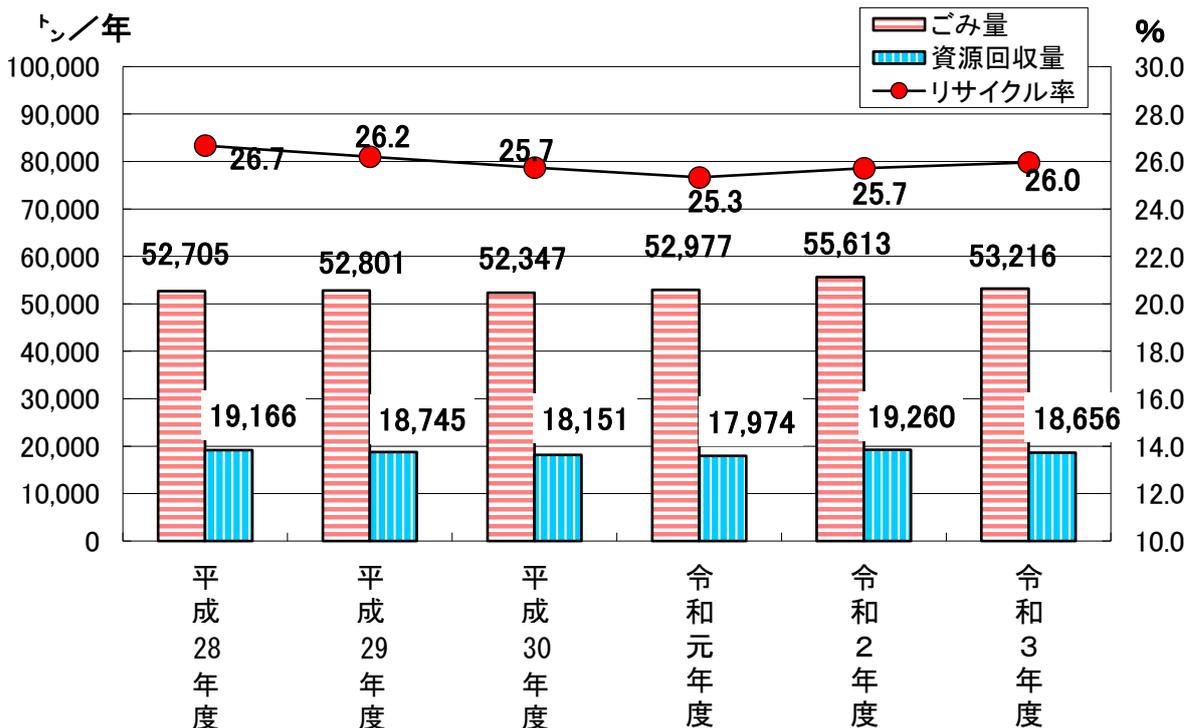


2 定量評価 ※令和3年度は速報値

(1) 1人1日当たりごみ量



(2) リサイクル率



3 重点施策（6つ）の進捗状況

重点施策1 「めぐろ買い物ルール」の推進

ねらい

区民・事業者の認知率を向上させるとともに、「めぐろ買い物ルール」を実践する人や事業者を増やすことをねらいとします。

ゴール

「めぐろ買い物ルール」を実践する区民が大きく増加し、区民と事業者が一体となった取り組みとなるよう支援していきます。



平成28年度～令和3年度の進捗状況

- 参加店制度の確立
リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、食品ロス削減のための5つのルール「めぐろ買い物ルール」の推進に取り組む店舗等を「めぐろ買い物ルール参加店」とする制度を令和元年から開始。参加店のうち食品ロス削減に取り組む店舗等については「食べきり協力店」としても登録。現在、めぐろ買い物ルール参加店は88店舗。そのうち78店舗は食べきり協力店にも登録。
- 「めぐろ買い物ルールを広める会」との連携
「エコまつり・めぐろ」、「消費生活展」及び「めぐろ@イオンフェア」においてブースを開設。清掃協会主催の勉強会において「広める会」による講義を実施。
- 区報、パネル展示、懸垂幕掲出による普及啓発

重点施策2 PR・普及啓発の推進とさまざまな環境学習の機会の創出

ねらい

世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発活動を行うことをねらいとします。

次世代を担う子どもたちに、ごみや環境問題について関心を持ってもらうとともに、全ての世代に対し環境学習の機会をつくり出すこともねらいとします。

ゴール

環境学習に参加しやすい施策を進めていきます。



平成28年度～令和3年度の進捗状況

- 環境学習の実施
清掃事務所職員が区内の保育園・幼稚園・小学校へ出張し、スケルトン清掃車やパネル、紙芝居、着ぐるみ等を活用しながら講座を行う体験型環境学習を実施。子どもたちが資源やごみの適正排出やごみの減量について興味を持ち、日々の生活で実践していくことを目的とする。年間35回程度実施（新型コロナウイルスの影響により令和2年度は13回、令和3年度は8回）。
- 私立中学校、地域団体、国際交流団体等向け出前講座の実施
- 資源やごみの分別・排出方法を解説した子ども向けパンフレットを区内小学校へ配布

- ・ AIチャットボット及びAI画像判断によるごみ分別案内
- ・ プラスチックごみ問題に関わる講演会等の実施・動画制作（令和3年度）
有識者による講演会や対談を実施し、その撮影動画を制作・公開した。さらに、使い捨てプラスチックの問題やリサイクルについて解説するアニメーションを制作し、公開した。

重点施策3 2R（発生抑制・再使用）によるごみ減量の推進

ねらい

生ごみの水切りや資源の分別徹底により、ごみ減量を推進することをねらいとします。

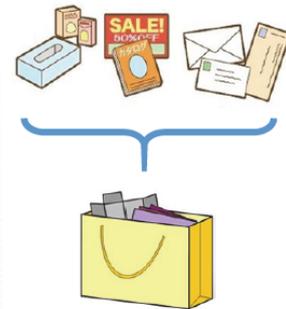
「めぐろ買い物ルール」の普及による無駄のない買い物行動を推進します。

家庭ごみの有料化についても引き続き検討していきます。

ゴール

2R（発生抑制・再使用）による、より効果的なごみ減量の方策などを検討し、推進していきます。

平成37年度に、1人1日当たりごみ量を平成26年度比98g減の451gとすることを目標とします。



平成28年度～令和3年度の進捗状況

- ・ MGR100プロジェクト（1人1日当たり約100gのごみ減量）
ごみ減量のアイデアを募集し、HP等で紹介した。清掃車ラッピングによる広報を実施した。
- ・ 食品ロス削減
食べきり協力店との連携。フードドライブの実施。物品貸出等によるフードドライブ支援。
- ・ プラスチック削減
めぐろ買い物ルールの普及や「めぐろはんどめいどエコバッグ」の作製によるレジ袋削減。マイ容器利用キャンペーン及びエコテイクアウト推進事業による使い捨てプラスチック削減
- ・ イベント・環境学習での啓発やパネル展示、区報掲載、懸垂幕掲示等を通して普及啓発を行った。

重点施策4 新たな資源回収のあり方の検討

ねらい

資源化すべき品目や回収方法について検討をすすめ、費用対効果を踏まえ、区民の利便性向上を図りながら、廃棄物の適切な資源化と、これによるごみ減量の実現をねらいとします。

ゴール

不燃・粗大ごみの資源化を可能な限り進めます。

水銀含有物については、適正な処理体制を整備します。

計画最終年の平成37年度に、リサイクル率を平成26年度比4.2ポイント増の31.7%とすることを目標とします。



平成28年度～令和3年度の進捗状況

- ・ 水銀を含む製品の回収（平成28年4月開始）
- ・ パソコンを含む小型家電の宅配便回収（令和元年12月開始）

重点施策5 ごみ集積所のあり方と戸別収集の検討

ねらい

集積所のあり方を検討するとともに、戸別収集のさらなる進行を想定した対応を検討するなど、将来に備えることをねらいとします。

戸別収集の検討を進める場合は、家庭ごみ有料化との関連など、制度運用を含めた検討を行います。

ゴール

ごみ集積所のあり方と戸別収集への対応など、方向性を明らかにします。

区内全域での戸別収集を進める場合は、家庭ごみの有料化についても方向性を明らかにします。



平成 28 年度～令和 3 年度の進捗状況

- 対象者をしぼったごみ出しマナーの等の啓発活動
若年単身者用パンフレット及び英語・中国語・ハングル版パンフレットの作成・配布

重点施策6 事業所に対する適正排出への指導の推進

ねらい

事業系ごみの適正な処理方法について事業者への周知を徹底するとともに、インセンティブの導入などを含め、事業系ごみの適正な排出を促すことをねらいとします。

ゴール

事業系有料ごみ処理券の貼付率の向上をはじめとする、より効果的な排出指導施策への展開を図ります。



平成 28 年度～令和 3 年度の進捗状況

- 区の収集を利用する事業者に対する指導
- 区内全事業所に対する訪問指導実施（平成 29 年 7 月～令和 4 年 3 月末 10,167 件）
- 事業者向けパンフレットの作成・配布
- 事業者向けごみ減量チラシの作成・配布